

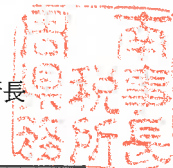
公 示 送 達 書

下記の情報により特定される書類を令和8年9月18日発送しましたが、返戻されたため当県税事務所に保管してありますので、申出があれば、いつでも交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和 8 年 10 月 15 日

周南県税事務所長



記

[illegible]